

令和3年度第1回西条市地域公共交通活性化協議会

議題（書面決議）

【報告事項】

西条市地域公共交通活性化協議会委員等の就任について（資料1ページ）

人事異動等に伴い、以下の委員等が新たに就任した。

なお、任期は、前任者の残任期間（令和4年3月31日まで）とする。

<委員>

機関・団体	新任		旧任	
	役職名	氏名	役職名	氏名
四国地方整備局 松山河川国道事務所	副所長	中野 晴樹	副所長	岩佐 隆
西条警察署	交通課長	岡田 祐樹	交通課長	岡村 竜太
西条西警察署	交通課長	片山 三也	交通課長	神野 圭一

<オブザーバー>

機関・団体	新任		旧任	
	役職名	氏名	役職名	氏名
愛媛県東予地方局	地域政策課長	梶村 典久	地域政策課長	廣井 久典

【協議事項】

1 西条市地域公共交通活性化協議会規約の改正について（資料2ページ）

西条市地域公共交通活性化協議会規約を別添「西条市地域公共交通活性化協議会規約の一部を改正する規約（案）」のとおり改正する。

<改正概要>

- 会議の書面等開催規定の追加
- 委員構成の変更（オブザーバー2名を委員に変更）
- その他、機関・団体名等の軽微な変更

<改正理由>

- 「附属機関等における書面審議等の実施に関する指針の策定について（通知）」（令和3年2月9日付け西行第128号）に準拠した規約とするため。

- 愛媛県との連携を強化し、広域的な視点から県が本協議会の意思決定に参画することのできる体制構築を図るため。

2 令和2年度事業報告について

(1) 実施事業（資料10ページ）

令和2年度において、事業計画に基づき以下の事業を実施した。

- 西条市地域公共交通再編実施業務
 - ・ バス路線の再編
 - ・ バスダイヤの調整
 - ・ デマンド型乗合タクシーの導入検討
 - ・ 外来者へのわかりやすい公共交通情報提供の実施
- 加茂地区デマンド型乗合タクシー運行
 - ・ 令和2年8月より運行区域を加茂地区全域に拡大
- 丹原地域デマンド型乗合タクシー実証運行
- 山間部交通不便地域移動助成事業
- 地域公共交通確保維持改善事業

(2) 西条市地域公共交通網形成計画における評価指標達成状況（資料19ページ）

計画に掲げた各目標の現状値について、令和2年度末現在の実績を集計した結果、別添のとおりとなった。

なお、「目標3 日常的な公共交通利用の促進」及び「目標6 行政負担の抑制」に係る現状値は、指標値が未算出のため、集計が完了次第、改めて報告することとする。

3 令和2年度収支決算について（資料26ページ）

令和2年度の収支決算について、歳入7,794,579円（同予算額差△8,042,770円）、歳出4,533,744円（同予算額差△11,304,256円）、次年度繰越金3,260,835円となった。

なお、歳出の予算額と決算額の差額の主な要因としては、事業費のうち、丹原地域デマンド型乗合タクシー実証運行費で、最大限の稼働を想定した予算額8,062,000円に対し、実績額172,770円（差額△7,889,230円）であったことによるものである。また、歳入についても、西条市からの負担金は、主に事業費実績額によるため、負担金が減額となった。

4 令和2年度監査報告について（資料27ページ）

令和3年4月21日、星加監事及び渡部監事による監査を実施し、会計帳簿及び関係書類について適正な処理を確認した。

5 令和3年度事業計画（案）について（資料28ページ）

令和3年度において、以下の事業を実施する。

- 西条市地域公共交通再編実施業務
 - ・ 西条市公共交通分析用マップデータ作成
 - ・ バス路線見直し基準に基づく路線のチェックと再編の方向性検討
- 加茂地区デマンド型乗合タクシー運行
- 丹原地域デマンド型乗合タクシー実証運行
 - ・ 道路運送法第4条に基づく本格運行への移行等検討
- 山間部交通不便地域移動助成事業
- 地域公共交通確保維持改善事業
- 持続可能な公共交通体系の構築に向けた地域等説明会

6 令和3年度収支予算（案）について（資料31ページ）

令和3年度収支予算として、歳入10,092,000円（同前年度差△5,746,000円）、歳出10,092,000円（同前年度差△5,746,000円）を計上する。

なお、歳出の前年度差の主な内容は、事業費のうち、丹原地域デマンド型乗合タクシー実証運行費であり、最大限の稼働を想定した前年度予算額8,062,000円に対し、本年度は稼働実績を考慮し、予算額1,959,000円（差額△6,103,000円）とすることによるものである。また、それに伴い、歳入のうち、負担金が減額となる。

あわせて、本年度より、協議会を書面等で開催する場合も委員等謝礼を支出するよう変更することから、歳出のうち、会議費が前年度予算額より増額となる。